

令和8年度 事業計画

近年、我が国では、少子高齢化が益々進行するとともに、本格的な人口減少社会の到来、それに伴う地域経済の縮小、労働力不足の深刻化など、社会経済情勢は大きな転換期を迎えています。加えて、物価高騰やエネルギー価格の上昇、働き方の多様化、デジタル化・技術革新の加速、災害リスクの増大などにより、地域社会や事業運営を取り巻く環境は複雑化・多様化しています。

こうした社会経済情勢の中で、高齢者が年齢に関わらず意欲と能力に応じて社会参加や地域貢献を継続できる環境を整備することは、労働力不足の解消と経済の活性化、高齢者本人の生きがいと健康の保持、地域コミュニティの維持・活性化の観点からも極めて重要です。

このような背景を踏まえ、シルバー人材センターは、高齢者への臨時的・短期的又は軽易な就業を中心とした就業機会の提供によって、生きがいの充実と健康の保持・増進を図るとともに、地域社会の多様なニーズに応えるという公共性・公益性の高い役割を担っています。高齢者が地域社会の重要な担い手として活躍することは、地域課題の解決のみならず、世代間の支え合いを促進し、持続可能な地域づくりに寄与するものです。

当センターは、民間企業への就業をはじめ、公共施設の管理、環境美化業務、福祉・子育て支援分野など多様な事業を展開し、長年にわたり地域社会に貢献しています。一方で、会員の高齢化や就業ニーズの多様化、さらには安全・適正就業の確保やコンプライアンスの徹底、インボイス制度への対応など、シルバー人材センター事業運営上の課題も山積しています。

令和8年度は、社会経済情勢と当センターを取り巻く環境の変化を的確に捉え、シルバー人材センターが果たすべき役割と使命を改めて明確化するとともに、特に、安全就業を最優先課題とし、会員の就業機会の安定的な確保及び拡大、会員の確保、組織運営の効率化、事務局体制及び財政基盤の強化など、安定したシルバー事業運営に努めてまいります。

以下、基本方針に基づき、会員・役職員が一丸となって事業運営に取り組んでまいります。

1. 基本方針

- (1) 会員の拡大
- (2) 就業機会の確保・拡大
- (3) 普及啓発活動の推進
- (4) 各種研修・講習会の実施
- (5) 魅力あるセンターづくりの推進
- (6) 就業相談の推進
- (7) 安全・適正就業の推進
- (8) 労働者派遣事業及び職業紹介事業の推進
- (9) 組織体制の強化

2. 本年度の事業目標

・会員数・・・1,834人

	請 負	派 遣
年間契約件数	1,750件	158件
年間契約金額	669,900千円	185,400千円

3. 事業実施計画

(1) 会員の拡大

①新規会員の拡充

各委員会と連携を図り、出張・入会説明会のチラシ等の掲載内容について検討するとともに、民間企業へのチラシ設置など、広く市民への周知に努める。

新規同好会の立ち上げに努め、趣味を同じにする仲間づくりや、社会参加を希望する新規入会者を獲得する。

②女性会員の拡大

女性が興味を持つ講習会・ワークショップ等の開催や、女性会員が活躍している情報を発信し、女性会員の拡大を推進する。

女性会員の就業機会を確保するため、多様なニーズに対応した就業開拓を積極的に推進する。

女性の入会促進や就業開拓等を検討する女性の組織づくりを検討する。

③Web入会の推進

和泉市の地域性を踏まえ、入会手続きを簡略にするWeb入会を促進し、新規会員の獲得を推進する。

④在会年数の延伸

同好会活動による仲間づくりの支援や、就業以外でも長く活躍できる魅力あ

るセンターを目指すことで退会の抑制に努める。また、高齢会員や就業を希望しない会員を対象に、会員年会費の減額について検討する。

(2) 就業機会の確保・拡大

①受注の継続

就業会員の言葉づかいや就業態度等について会員の資質向上を図り、発注者からの信頼を高めることで受注の継続性やリピート率の向上を図る。

②受注の拡大

会員の平均年齢の高齢化が著しいことから、高齢会員が就業できる新規受注の開拓に努める。

③女性会員の就業先の確保

女性の入会促進を図るとともに、女性会員向けの職域の拡大に努める。

④独自事業の推進

会員の就業機会を確保するため、自主的・自立的な運営が可能な独自事業の創出を検討する。

⑤会員クラウドサービスの活用

サービス利用の周知・拡大に努め、就業に関わる情報の発信を行う。また、フリーランス法に基づき会員に就業条件明示を発信する。

⑥会員スキルの発信

新たな職域の受注拡大を目的に、会員の持つスキルや趣味をホームページで公開し、就業機会の開拓・拡大に努める。

⑦適格請求書等保存方式（インボイス制度）の検討

「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の経過措置への対応として事務費率の改定を行い、シルバー人材センター事業の安定的な事業運営・財政運営に努める。また、包括契約について、情報の収集や検討を行う。

(3) 普及啓発活動の推進

①広告宣伝活動の充実

会報「くすのき」、事務局だより「あしたば」の発行や路線バス音声広告など、様々な広告媒体を活用する。また、普及啓発グッズ等の作成など啓発活動に努める。

②普及啓発物の活用

普及啓発活動において配布するチラシやグッズにロゴマークを使用し、センターの周知を図るとともに、市内で開催されるイベントに積極的に参加する。また、公共施設への常設配置や、更なる配置場所の拡大について検討する。

③ホームページやSNSの活用

スマートフォン利用に対応したホームページやSNSを活用し、常に最新

の情報を提供する。また、事務局だより「あしたば」を会員クラウドサービスへの掲載や、LINEのお友だち登録者数を増加を図り、速やかな情報提供や発信に努める。

④地域貢献活動の実施

道路清掃や地域清掃ボランティアの実施や、交通安全街頭指導などの社会貢献活動の参加に努める。

(4) 各種研修・講習会の実施

①職種別安全講習会

職種別の安全講習会を実施し、安全意識の向上を図り、事故等の防止に努める。

②各種研修・講習会の実施

人権尊重及び会員の知識・技能の向上を目的とした研修会・講習会を開催する。

(5) 魅力あるセンターづくりの推進

①地域活動の推進

センターと会員が、地域社会の一員としての存在意義と、会員の社会貢献活動への意識を高める地域参加活動を推進する。

②会員交流会の開催

会員相互のつながりを深め地域活動の活性化を図ることを目的とした事業を開催する。

③同好会活動の促進

会員の健康寿命の延伸や生きがいの充実を図り、就業から離れても同好会活動に参加し、「できること」を「できる範囲」で活躍できる場の提供として、同好会活動を推進する。また、同好会活動の支援に努め、会員の自主的・主体的な社会参加活動を促す。

④各種講演会等の実施

特技や趣味を持つ会員が講師となる講座・体験会（非会員参加可）等を開催し、センター事業や魅力あるセンターをPRするとともに、独自事業への展開を目指す。

⑤調査研究の実施

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会に寄与するため、高年齢者の就業や社会的活動に関する調査研究を実施する。

(6) 就業相談の推進

①就業相談会の推進

主として現在未就業の会員を対象に、就業機会の積極的な提供を目的とした

「就業相談会」を月1回開催し、会員の早期就業に繋がる相談を行なう。また、出張入会説明会に合わせて「出張就業相談会」を実施する。

(7) 安全・適正就業の推進

①安全パトロールの実施

「安全はすべてに優先する」との理念のもと、就業途上及び就業中における事故防止のため、安全就業推進員や安全対策委員による安全パトロールを定期的に実施し、安全意識の向上と安全就業を徹底する。

②受注時の安全確認の徹底

新規の受注については、安全就業推進員や安全対策委員、担当職員による現場確認を行い、就業内容等の安全確認を徹底する。

③交通安全の推進

高齢者の交通事故が多発していることから、就業途上における自動車及びバイク、自転車、徒歩の事故防止のため、交通安全講習会を実施し、事故防止に努める。また、就業中に自転車を利用する会員については、「個人賠償責任保険」の加入と、安全基準に適合したヘルメットの着用を推進する。

④器具等の点検・着用の徹底

就業中の事故防止のため、作業前の用具・器具等の点検、保安器具の使用を義務づけるとともに、「安全就業基準」の周知徹底を行う。また、作業内容に適合した安全保護具の着用を徹底する。

⑤安全・適正就業の推進及び啓発

長時間就業の是正に努め、ワークシェアリングやローテーション就業を推進するとともに、「適正就業ガイドライン」に基づき、適正就業を推進する。また、安全・適正就業を啓発するため、入会説明会にて安全・適正就業研修会の実施や毎月発行の事務局だよりにおいて安全・適正就業の啓発を行う。また、熱中症の対策として、夏季作業時間の短縮や適切な休憩時間の確保に努める。

⑥健康の増進

特定健康診査や定期健診の受診を推奨し、自己の体調管理に努めるよう事務局だよりや会報で啓発を行い、会員の健康増進に努める。

(8) 労働者派遣事業及び職業紹介事業の推進

①労働者派遣事業の推進

臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務に係る就業に関して、指揮命令のある分野や雇用に繋がるものについては労働者派遣事業として対応する。

②職業紹介事業の継続

直接雇用を希望する事業者や会員のニーズに対応できるよう、本事業を継続する。

(9) 組織体制の強化

①関係行政機関・団体等との連携の強化

シルバー人材センター事業の円滑な推進を図るため、市及び各関係行政機関・団体等と連携の強化に努める。

②企画運営委員会

企画運営委員会を開催し、各委員会の事業の課題を共有し連携することで、事業の推進と会員主体の事業運営の向上を目指す。

③各専門委員会

各専門委員会が事業計画のP D C Aによる目標管理を行い、より充実した事業運営を行うとともに、相互連携により組織の活性化を進める。

④会員と事務局の連携の強化

全会員に毎月配付している事務局だより、地域活動、各種講習会やボランティア活動を通じて、会員と事務局の連携の強化に努める。また、SNS等を活用し情報の提供を行う。

⑤デジタル化の推進

情報発信力の向上を図るため、会員クラウドサービスやLINEの推進を図る。また、事務処理等の効率化・簡素化・経費の削減を目指したデジタル化を推進する。

⑥中期計画の検証

中期計画の目標数値など検証を行い、必要に応じた修正について検討する。

⑦財政基盤の強化

安定的な財政運営のため国・市の補助金を確保するとともに、自主財源の確保のため、受託事業や労働者派遣事業等の増収を図る。また、インボイス制度等、センター運営に係る経費について削減に努め効率的・効果的な事業の確立に努める。

財源の確保や、システムの構築、経理処理方法等の課題について検討を行い、安定した事業運営を目指す。